

# 総務財政委員会記録

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時   | 令和7年12月1日（月）午前10時0分～午後0時23分 |
| 2. 会議の場所   | 第4委員会室                      |
| 3. 会議の議事   | 下記のとおり                      |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり                      |

## 協議事項

### （地域協働局）

- |             |                                |
|-------------|--------------------------------|
| 1. 予算第23号議案 | 令和7年度神戸市一般会計補正予算（関係分）          |
| 2. 第73号議案   | 指定管理者の指定の件（神戸市立海外移住と文化の交流センター） |
| 3. 第74号議案   | 指定管理者の指定の件（神戸市立篠原地域交流センターほか）   |
| 4. 第75号議案   | 指定管理者の指定の件（神戸市立ふたば学舎）          |
| 5. 第76号議案   | 指定管理者の指定の件（神戸市立御影公会堂）          |
| 6. 報告       | 指定管理者の指定の件（第86号議案 地域協働局関係分）    |

### （企画調整局）

- |             |                               |
|-------------|-------------------------------|
| 1. 予算第23号議案 | 令和7年度神戸市一般会計補正予算（関係分）         |
| 2. 第72号議案   | 指定管理者指定の件（デザイン・クリエイティブセンター神戸） |
| 3. 報告       | 第6次神戸市基本計画の策定状況について           |

### （行財政局）

- |             |                              |
|-------------|------------------------------|
| 1. 予算第23号議案 | 令和7年度神戸市一般会計補正予算（関係分）        |
| 2. 第77号議案   | 当せん金付証票発売の件                  |
| 3. 第78号議案   | 神戸市職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の件 |
| 4. 報告       | 第2期神戸市公共施設等総合管理計画（素案）について    |

## 出席委員（欠は欠席委員）

委員長	吉田 健吾			
副委員長	坂口 有希子			
委員	岩谷 しげなり	黒田 武志	しらくに高太郎	河南 忠和
	森本 真	大井 としひろ	平野 章三	欠よこはた 和幸
	吉田 謙治			

## 議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（吉田健吾） ただいまから総務財政委員会を開会いたします。

本日は11月27日の本会議で付託されました議案の審査及び報告の聴取のためお集まりいただいた次第であります。

なお、よこはた委員より体調不良のため欠席する旨の申出がありましたので御報告申し上げます。

次に写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（吉田健吾） 御異議ありませんので、許可することに決定いたしました。

次に本日の協議事項についてお諮りいたします。

お手元の協議事項のとおり、本日は会計室及び選挙管理委員会、人事委員会、監査委員の審査は予定しておりませんが、これらの所管事項に関して質疑の予定はございませんか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） 特にないようですので、会計室及び選挙管理委員会、人事委員会、監査委員の待機を解除いたしますから御了承願います。

次に、去る11月20日の市会運営委員会において、第78号議案神戸市職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の件については、本委員会に付託し、教育委員会関係分については教育こども委員会において質疑を行い、本委員会が教育こども委員会の意見を踏まえて意見決定を行うこと、また、地域協働局の報告事項に関わります第86号議案指定管理者指定の件（神戸市立本山児童館ほか）については、教育こども委員会に付託し、地域協働当局関係分については本委員会において質疑を行い、教育こども委員会が本委員会の意見を踏まえて意見決定を行うことが確認されております。

なお、教育こども委員会も本日開催されることから、教育こども委員会の意見は後ほど御報告いたします。

それでは、順次各局の審査を行います。

（地域協働局）

○委員長（吉田健吾） これより地域協働局関係の審査を行います。

それでは、議案5件、報告事項1件について、一括して当局の説明及び報告を求めます。

金井局長、着席されたままで結構です。

○金井地域協働局長 それでは議案5件、報告1件につきまして御説明いたします。

総務財政委員会資料の1ページを御覧ください。

予算第23号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、地域協働局関係分につきまして御説明します。

1 繰越明許費補正ですが、第3款市民費、第1項市民費において、地域福祉センター整備費を翌年度へ繰り越そうとするものです。

2債務負担行為補正ですが、1つ目は、消費生活相談業務委託事業について、相談員の確保など、安定的な相談業務の遂行のために、複数年の委託契約の事業者決定を今年度中に行うことから、令和10年度まで債務負担行為を設定するものです。

以下4件は指定管理者の指定期間が複数年にわたるため、債務負担行為を設定するものです。

2ページを御覧ください。

第73号議案指定管理者指定の件（神戸市立海外移住と文化の交流センター）につきまして、3ページの資料を基に御説明します。

指定管理者は、神戸市立海外移住と文化の交流センター共同事業体、指定期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までです。

選定の理由は、施設運営と事業実施における運営の基本方針が当センター設置目的と合致していること、構成員それぞれの強みを生かし、多様な客層の呼び込みが期待できること、施設の管理運営体制について、安定的な運営が期待できることから選定しました。

4ページを御覧ください。

主な提案内容は、センターの周知を目的としたブラジル移民祭などのイベントの開催や在住外国人の相談窓口や教育学習支援教室の実施、アーティストと直接交流できるワークショップなど、幅広い層が芸術を体験できる機会の創出などです。

続きまして、6ページを御覧ください。

第74号議案指定管理者指定の件（神戸市立篠原地域交流センターほか）につきまして、7ページの参考資料を基に御説明します。

指定管理者は、社会福祉法人同朋福祉会ほか3団体、指定期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までです。

選定理由は、施設運営と事業実施における基本方針が地域交流センターの設置趣旨と合致していること、住民ボランティアや地域団体との連携による地域に密着した管理運営の提案がなされていることから選定しました。

主な提案内容は、地域課題解決のための各種事業の実施、スマートロック及び予約管理システムやキャッシュレス決済の導入などによる利用者の利便性向上、ボランティア希望者の掘り起こしなどです。

続きまして、12ページを御覧ください。

第75号議案指定管理者指定の件（神戸市立ふたば学舎）につきまして、13ページの参考資料を基に御説明します。

指定管理者は、特定非営利活動法人ふたば、指定期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までです。

選定理由は、旧二葉小学校の卒業生を中心とした特定非営利活動法人ふたばが設置当初から現在に至るまで多様な事業を積極的に実施しており、今後も適切な運営、さらに地域や施設の活性化が期待できることから選定しました。

なお、公の施設の指定管理者制度運用指針の公募の例外である地域に密着した施設で、地域人材を活用する場合に該当するため、公募外選定としています。

続きまして、16ページを御覧ください。

第76号議案指定管理者指定の件（神戸市立御影公会堂）につきまして、17ページの参考資料を基に御説明します。

指定管理者は、御影自治会連絡協議会、令和8年4月1日から令和13年3月31日までございます。

御影地域13地区の自治会で構成される御影自治会連絡協議会が平成24年度から継続して地域の人材を活用しながら良好に管理・運営されており、今後も利用者ニーズへのきめ細かで柔軟な対応が期待できることから選定しました。

なお、ふたば学舎と同様に、地域に密着した施設で、地域人材を活用する場合に該当するため、公募外選定としています。

続きまして、19ページを御覧ください。

報告事項としまして、第86号議案指定管理者の指定の件のうち、神戸市立旗塚児童館・神戸市立雲中地域交流センターの指定管理者の指定につきまして御報告いたします。

本施設は1階に雲中地域交流センター、2階に旗塚児童館を整備するもので、施設の利用促進や施設管理の効率性の観点から、本施設を一体に管理・運営する指定管理者を公募しました。

指定管理者は、社会福祉法人同朋福祉会、指定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までです。

選定理由は、社会福祉法人同朋福祉会は、施設に隣接するはたつかこども園を運営しており、施設間の連携により、地域交流センターが目指す多様な活動の場としても相乗効果が期待できること、また、利用者の利便性向上に関する提案や地域との連携を重視した提案もあり、児童館の評価項目も含めて総合的に評価し、選定しました。

以上、議案5件、報告1件につきまして御説明いたしました。

何とぞ御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

最初に、予算第23号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、地域協働局関係分について、御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） 次に、第73号議案より、第76号議案に至る指定管理者の指定の件、合計4議案について、一括して御質疑はございませんか。

○委員（しらくに高太郎） 指定管理につきまして、一般論としてお伺いしたいんですけども、とりわけ来年度から地域交流センターの運営が始まるということで指定管理者の選定に向けた手続もこのたびの議案もあるわけですけれども、お伺いするところによりますと、引き続き地域のことを熟知しているふれあいのまちづくり協議会が管理をされるというところも多いというふうに伺っております。

しかし、このふれまちさんですけれども、これまで一度も指摘もされていると思いますけれども、担い手不足とか、あるいは不安、またセンターの管理運営が負担やというような声も聞いているところでございまして、実際は、本当に管理運営が継続して行っていくのか、不安を抱くふれまちさんも多いのではないかと考えますし、今後も増えていくんではないかと考えられます。

このようなふれあいのまちづくり協議会に対して、例えば、行政がふれまちさんと一緒に管理運営を手伝ってくれる団体とか、あるいは個人などを探して連携に向けた支援をしっかりとしていくべきではないかと考えますけれども、御見解を伺います。

○金井地域協働局長 地域交流センターの担い手不足に関しましては、ふれまちとも何度も協議を行っておりますが、運営に係る人材確保の支援については、数多くの意見があることも我々は把握しております。

特に、この令和7年度につきましては、地域交流センター改修に向けた準備期間と位置づけておりまして、区の地域協働課を中心にセンターを適宜巡回しまして、制度の丁寧な説明を加えるとともに、また、その対応に向けてふれまち協の悩みに寄り添ったり、解決に向けた支援を行うように努めているところであります。

また、持続可能な地域活動を行えるように、ふれまち協をはじめ、地域団体の声を具体的に聞いた上で、その意向に応じて連絡先となる団体や個人を掘り起こして紹介することが具体的な支援として重要だと考えております。

また、ボランティアマッチング支援、ぼらくるの運用をはじめ、地域貢献相談窓口や地域貢献活動補助金などを通じて、地域の社会貢献を志す様々な団体や個人の情報収集も行っております。

様々なマッチングに向けての手助けというのは、これからも必要だとは思っているんですけれども、現状、担い手がいないのは事実でありますし、その担い手がいないというのは、何か原因があって、どこに問題があるのかっていうのを十分に分析した上で、何が正しい支援なのかというのを諮らなきやいけない段階だと思うんですね。

まさに、この地域交流センターというのは、昭和から続いたシステムが今まで来ているものであって、このシステムをどうやってこのまま継続させて、それをどう変えたら新しい担い手が出てくるのかっていうところも十分検討を加えるべきかなと思っております。

まだその部分の、我々考察が進んでいない部分もありますので、この新しい制度に変わったところを十分理解した上で、どんなシステムが正しいのかっていうのを地域と話し合いながら、また区の地域協働課とも話し合いながら、またいろんな皆さんの御意見を聞きながら、新しい支援の方法は考えていきたいと思っております。

○委員（しらくに高太郎） やっぱりこの地域福祉センターといいますか、この交流センターというのは、神戸市として、神戸のまちの1つのオリジナリティーを示している施設ではないかと私ずっと思ってまして、なかなか大都市の中でこのセンターが各地域にあって、そしてそれがあれだけ有効に使われているというのは私、神戸の1つの誇りとしてもいいんではないではないかというふうに思ってますので、一生懸命、地域熱が熱いところについては、運営をやっていただいているわけなんですけれども、なかなか少しづつ、少しづつ時代も30年の間に変わってきて、局長がおっしゃられるように、今後の在り方をどうやって持続をしていくかということについては、1つの、来年、交流センターになるに当たっての節目かも分かりませんので、これは十分話し合っていただいて、今までのやり方にとらわれることなく、しっかりと新しい形、そうだなというふうにみんなが思える、納得できる運営をみんなで考えていただきたいなというふうに思います。

寄り添った対応というのはしてくださっているというふうに私も感じておるんですけども、一方で、現場のふれまちさんのはうからすれば、何とか自分たちでやっていかないかんなということで思っておられるんですけども、どうしたらいいかと。私たちからすれば区役所の地域協働課があるので、相談してもらつたらいいんじゃないかというふうにいつも思ったりもするわけなんですけれども、なかなかそこも少し、区役所と密なところはいいんだけれども、そうでないという——区役所は多分そうは思っていないんだけれども、ふれまちさんのはうがそう思ってるというようなところもありましたんで、私、今後もできたら区役所の側から、どうですかと言って

積極的に——受けるほうではなくて、大変忙しいとは思うんですけども、積極的に地域協働課さんのほうも声をかけながら、そういう中で、いや、実はこういうことがあってね、ああいうことがあってねというような話っていうのは出てくると思うんですよね。

だから、そういう積極的な姿勢で、今後新しい地域交流センターを担われる指定管理者の皆さんに対応していっていただきたいなというふうに考えるんですけども、最後に御見解を伺いたいと思います。

○保科地域協働局副局長　ただいま御指摘ございましたように、区の地域協働課の職員と、さらに各区には地域活動推進員としてふれあいのまちづくり協議会、地域福祉センターを現在巡回したりとか、皆さんのお話を伺う要員というのを配置しておるんですけども、なかなかそれぞれのふれまちさんの中でももう少し話聞いてくれたらいいなと思われているようなところもあるというのは我々もお話を伺ってる中では聞いております。

今回、見直しがちょうどよい機会で区の職員も結構いろんなふれまちのほうに足運んでおりますけれども、我々も直接御説明に伺うこともございましたし、皆さん、いろんな悩みというのを今後も引き続き丁寧に聞きながら、おっしゃったように、今後新しくなる地域交流センターも含めて使いたいという方も結構いらっしゃいますので、我々のほうにもいろんな情報が集まっていますので、我々と共に地域の皆様を応援して、そういう方をおつなぎしながら、あと地域コーディネーターも配置しておりますので、地域コーディネーターも活用しながら積極的に出向いて支援していきたいと考えてございます。

○委員（しらくに高太郎）　ぜひよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（吉田健吾）　他に。

○委員（平野章三）　御影公会堂の件なんですが、公募外ということになってますが、僕、ちょっとこれは公募すべきやなと。

過去のいきさつはもちろんお聞きはしますんで、事情は分かるんですが、ちょっとふたば学舎とちょっとまた違う、施設、建物の規模、全然違います。そういう意味では、今までと違って、神戸市も予算的に改修で10億単位のお金を放り込んでますし、こんだけの規模なんで、地域の事情は分かりますが、これを公募外にするという、地域に密着したという、ちょっとそれは違うんじゃないかなと。

もちろん地域の皆さん方が今までの経緯があるんで、公募の中にそういう経緯は含めて公募してもいいんじゃないかなとは思うんですが、この公募外にこれほどの施設、地域といろんな問題あるかも分からんけど、考え方があかんのちやうかなと。私はちょっと反対なんですね。

○保科地域協働局副局長　御指摘ございました御影公会堂でそれとも、昭和8年に地元関係者の方からの寄附によって建設されまして、昭和25年に旧御影町と神戸市が合併したことに伴いまして神戸市の施設となっております。

平成24年度から指定管理者制度を導入しておりますけれども、本市の公の施設の指定管理者制度運用指針におきましても、地域に密着した施設で地域人材を活用する場合は、公募によらず指定管理者を指定することができるとされておりまして、公会堂の市有化の経緯などを踏まえまして、御影地区13地区の自治会で構成される御影自治会連絡協議会を指定管理者として管理運用しております。

あと、昭和25年の合併時に神戸市が御影町と交わした覚書というのがございまして、公会堂の

施設に関しましては、町内諸団体の占用とか、優先利用などというのが規定されておりまして、現在も地域の理解や御協力を得ながら、利用者を地域に限定しない施設として今は運用していただいております。

市としましては、合併時の覚書の趣旨というのを尊重する必要があると考えておりますし、地域が適切に運営を管理していただける限りは、地域主体の運営を継続することが望ましいと考えております。

以上です。

○委員（平野章三） 覚書とかそういう問題は大事にしたらいいと思うんですよね。ただ、公募の中に組み込んだらいい話で、運用の問題は、こういう条件を地域の過去の歴史があるから入れ込んで公募すると。こういう選定理由で地域に密着した施設で地域人材を活用する場合、公募外選定で、こんな形でやると本当に我々も判断できない、もう皆さん方が独断でこんな形でやっていく、ちょっと僕はこれは規模からしたら、いわゆる東灘の公民館やと、我々の公民館、もっと言うと、目の前の自治会の公民館やと、これ10億まで入れて、そうは思へんのですよね。

もっと神戸市として大きな目で見ないと、それが選定によって、公募によって、施設の運営をもっと違う角度で運用される可能性はあると思うんですよ。僕、灘の動物園、あれが例えば、僕はもう西区へ持っていったらええと、思い切った企画をしてつくり上げたらええというふうに、ちょっと言ったことあるんですけど、どうも灘はあの動物園は我々灘の地域で育ってきた動物園、我々の動物園みたいな意識があるんですよ。そういう発想から変えないと、神戸全体をどう考えていくか、今、全然答弁は全く無理やりこじつけた答弁で、私は神戸全体を考えたときにこれほどの施設をもっと知らしめて、全体的な運営をしたほうが——地域福祉センターの小さい施設じゃない、だからその辺の答弁は理由としては分かるけど、発想を変えなあかんのちゃうかなと。これ局長、どう思う——民間にある程度いろんなセンスを持たせて、こういう運営をさすという発想が本来なかつたらあかんのちゃうかなと思うんですけど、ちょっと局長の立場から聞きたい。

○金井地域協働局長 今、委員おっしゃられたように、全体的にどういう運営をするのかっていうのを我々も考えていかなければいけないと思っていますけれども、ただもう1つ重要なことっていうのは、やっぱり神戸というのは合併都市であって、過去の経緯も含めた上で、それを十分理解した上で、地元との話し合いも含めてお話をした上で、じゃあ、この施設はどういう形で運営するべきだろうかっていう話し合いをすることは必要だなと思っております。

ただ、過去の経緯を全てゼロにしろということはなかなか難しいことだと思いますので、その昭和の時代の、寄附をいただいた段階での施設の管理というのは、もう町政史みたいな歴史の市政のやつにちゃんと記録としても残っている、公文書として残っているものでありますから、そこはそこで尊重しなければならないと思っておりますので、さらにあそこの御影公会堂の性質等も考えながら、我々も今後どういう形がいいのかというのは協議していくべきかとは考えております。

○委員（平野章三） 答えになってないし、覚書のいろんな問題は公募の中に組み込んだら、全くええ話で、それを言うと、もう全て縛られてしまう。だから本当に神戸市の公の施設に——いや、これ寄附した人がその意向やったら別やけど、ほんなら改修せんかったらいい、皆さんに任せたらええやん。それか東灘区の区長がそれを改修する予算を出したんかと、神戸市が改修をしたんですね。

そういうことやから、僕はもう反対やけど、これ発想の転換——何で言っているか言うたら、

発想の転換してほしい、神戸全体として常に考えてほしいということで、地域福祉センターとちょっと違うということだけ言うて、もうこれでいいですけど、よろしく。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんか。

○委員（黒田武志） 私から、神戸市の海外移住と文化の交流センターの指定管理者の指定の件についてお伺いします。

まず初めに、この本館が有する歴史的価値であるとか、あと長年にわたり海外移住者の継承であるとか、文化交流の促進に尽力されてきた日伯協会並びに関西ブラジルコミュニティーの皆様の活動にはまずもって深く敬意を表します。

その上で、本施設は指定管理料が令和8年度予定額では5,780万円に上っておりますが、多額の公費が投じられているということで、今後も現行の運営形態でいいのか、または収益事業を取り入れて、自主財源の確保に取り組みつつ、税負担を抑えて、より魅力ある施設として活性化できなかつと、こうした観点からまず現状をお伺いしたいと思います。

この予算の内訳なんですが、建物の維持管理費であるとか、移住ミュージアム等の展示関連費、また国際芸術の交流事業費とか、その他運営管理費とかあるんですけども、ざっくり内訳はどのような感じになっているんでしょうか。

○服部地域協働局副局長 移住センターの2点、御質問いただいたかなと思います。

まず、指定管理の内訳でございますけれども、概数で申し上げますと半分ぐらい、5割が人件費になってまして、光熱費とか清掃点検という、施設の建物管理、それから修繕費等、こういったものが1,000万強、それから企画等が残りということになってまして、この考え方でございますけれども、冒頭におっしゃっていた歴史深い建物であるということで、1928年ということでもう100年以上たってますので、なかなか建物の管理費も高いわけですが、こういった移住の文化——日本が行くほうの移住——こういったものを守っていくということがまず1つもって条例の目的になってございます。

それから、芸術交流でありますとか、在住外国人の支援ということが条例に規定されておりますので、こういった目的を達成していくために、どの程度財政負担を軽減できるのかという形になってございます。

今の現状で申し上げますと、移住のミュージアムなんかは整備したときの計画書というのがございまして、平成20年に外部有識者と立ち上げた委員会で審議した計画でございますけれども、この中で、移住等のミュージアムについては無料にするということになってございます。その上で、会議室ですか、駐車場とか、建物全体が無料というわけではなくて、そういったところで使用料を取っているということで、我々、その中で財政負担ができるだけ軽減していくかというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（黒田武志） 先ほど人件費のお話と建物維持管理が1,000万強ということで、そのお話をあったんですけども、全体の内訳はちょっとなかったので、また教えていただきたいと思います。

その中で、この資料にある利用状況のところで、令和6年度は5万6,417人と、訪問者数がなってるんですけども、例えば、入館者数の中でミュージアムなどの見学は何人とか、あとはイベントの利用者は何人とか、また修学旅行生も来られてるということも聞いてるんですけども、年間で何校来られて、何人来られてるとか、そういった内訳というのはどのように把握されてるんでしょうか。

○服部地域協働局副局長 利用状況の内訳でございます。

5万6,000人ということでございますけれども、ふらっと来られる学生の方はちょっと分からぬんですけれども、学校行事で利用される方は、その都度アンケートみたいなものを取ってございまして、すいません、ちょっと昨年度の内訳というのが正確に——今手元にないんですけれども、大体500から1,000ということで、通年推移しているところでございます。

建物の中の移住ミュージアムに限った利用者数というのは、大体1万5,000前後というふうになつてございます。

以上です。

○委員（黒田武志） 移住ミュージアムは1万5,000という話だったんですけれども、これを質疑するに当たつて、先週金曜日午後、私、同僚の議員とちょっと行つてきました。40分ぐらい、館内1階から2階まで全て見たんですけども、この移住ミュージアムにおられる方は、ゼロでした。僕たちだけでした。

昨日、ちょっと三宮に用事があったので、帰り——日曜日はそれなりに来られてるかなと思って、昨日、また午後見たんですけども、2階に2名だけおられてという感じで、スタッフの方が1名説明されていまして、金曜日はギャラリーのほうに3名だけ人がおられました。

これ、僕と一緒に行った同僚の議員もそうですけれども、館内全て回っているんですけど、カウントされてないと思うんですよ。どういうふうにカウントされているのかなと思って、1階の入り口と2階の駐車場のところ、入り口、主に2つあると思うんですけども、この5万6,000人も来てるようなイメージがなくて、僕たちが行つてるときもそうだし、どのようにカウントされてるのか、ちょっと分からなかつたんですけども、実際どのように訪問者っていうのは計測されているんでしょうか。

○服部地域協働局副局長 施設の建物の性質上、何か入場券を切るというわけではございませんので、入り口に人が通ると反応するセンサーがありまして、それで数えているというのが現状でございます。

すいません、イベントなんかがありますと、そこそこにぎわっているときもございますので、先生がいらしていたときにちょっと閑散とされた印象をお持ちいただいたと思うんですけど、そこはちょっと我々も努力していきたいと思っております。

○委員（黒田武志） すいません、カウンターは1階ですか、その計測の機械というのは。

○服部地域協働局副局長 1階のところだけです。

○委員（黒田武志） ちょっといろいろ見たんですけども、なかなか、2人で見たんですけども、そういうのが見当たらなかつたんですけど、またちょっと教えていただきたいと思います。

あと3階と4階にアトリエがあるんですけども、ここ計18区画あるんですけども、この芸術家の方お一人お一人がそれなりの広さの個室が与えられています。視察に行ったときは、金曜日にお一人だけおられて、昨日行ったときは2室のみ、アーティストの方がおられました。

あとはもう人もおられなくて、もう閑散としてるような感じだったんですけども、使用料とか賃料とか何か取られているのか。また、契約は年単位なのか、また1人のアーティストの方が複数年利用されているのかとか、そういう利用状況というのはどのようにされているんでしょうか。

○服部地域協働局副局長 この施設でございますけれども、指定管理者、JVを組んでいただいて、その芸術家団体も入つてございます。

神戸市との関係で言いますと、芸術団体がJVとして、指定管理者として使っていると、その中で、その団体がこの施設の目的、もともとアート作成でありますとか、作っている過程も含めて芸術として見せていただくということのためにオープンアトリエとして使っていただいているものでございます。

その中で、オープンアトリエとして使う分の芸術家は、その指定管理団体が募集をしていると、1年間更新ですけれども、最大4年までで、いわゆる居着きといいますか、あまりにも長期継続ということはないような工夫はしていただいてございます。

施設の性質上、利用料金じゃなくて使用料、神戸市が直接歳入する形ですので、指定管理者のほうで何か収入するというようなことではございません。

以上です。

○委員（黒田武志） 市の公の施設で、それなりの広さの個室がお一人で最大4年間使用できるということで、どういった方が使うっていう選定っていうのは、要はC.A.P.さんになるんですか、そこがもう選定されてるっていうことですよね。

僕も芸術の文化活動とかそういうのを否定する意図は全くないんです。市民の税金で運営してる以上、その公平性とか透明性っていうのを議会にもしっかりと示していただいた上で、創作支援としての意義とか成果がより見える形でしていただきたいですし、また多くの市民利用が広がっていただきたいという思いで今聞いております。

あと駐車場もなんんですけど、南側に4台かあって、行ったとき、僕最初ここ駐車場かなと思って入ったらコーンが置いてあって、1台も止まってなかつたんですけども、裏にも、北側には来館の利用者があるということで、コインパーキングのような形態にはなってるんだけども、6時以降はもう使用できないっていうことで、料金体系の妥当性であるとか、南側はどのように使われてるとか、それはどのようになっているんでしょうか。

○服部地域協働局副局長 南側は荷下ろし的な使い方をしておりまして、今来館者向けの駐車場としては利用しておりません。

北側のほうはゲートがあって、料金を収入して使える駐車場という使い方になってございます。

○委員（黒田武志） 荷下ろしで4台全部する必要はないと思いますし、民間の感覚からすると、民間があれだけの施設の土地を持っていると、やっぱりもう少し精査して、2台、3台はきちんと貸し出すとか、料金体系も破格の価格ですし、6時以降は使えないとか、やっぱりもう少しそこら辺は民間の感覚で自主財源をどうしていくかというところは、当局としてもしっかりと考えていただきたいなと思います。

当施設は移住ミュージアムと、芸術と文化という、異なる性格の事業が存在しているわけですね。今後やっぱり地域協働局として、この双方の事業をどのように位置づけて発展させていくのか。

また、館内だけではなくて、北野のエリアとの回遊性とか連携促進等も含めて、今後どのような方向性で今回の指定者との協業で取り組んでいくのかと、施設の今後のビジョンについて、今までお話しいろいろしましたけれども、ちょっとそこを示していただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○服部地域協働局副局長 今回、指定管理者の議案を上げさせていただいておりまして、次の年度、次期はこの形でいくということでございます。

そうなっているのは、やはり先ほど申し上げた異なる3つの機能、目的を1つの施設で体现す

るんだという、ちょっとなかなか変わったといいますか、独特の建物でございまして、そういうものをやっていくと。

その前提になっているのは、やはりあの建物自体、移住の文化を伝える貴重な建物だということで守っていくということでございます。今回の期については、そのように考えてございます。

一方で、財政負担をそもそももうちょっと軽減できないのかというところが御質問のその背景にあるのかなというふうに考えたところなんですけれども、そういった意味で言うと、我々も今の現状がもうこのままでずっといいのかと、無尽蔵でずっといいのかというと、それはちょっとやや疑問があるというところで、先ほど御指摘いただきました駐車場でありますとか、そのほか何かはちょっと考えていいかと思っております。

それから、北野地域との連携ということでございますけれども、指定管理者の今回の応募の中に企画なんかも従来どおりの企画をちょっと超えて、有識者も入れて企画展を考えていくと、この企画展というのが一番集客の目玉になってございますので、そういったところで指定管理者と相談しながら、エリアの回遊性でありますとか、そもそもコンテンツの内容を磨き上げていくといったところは市としても検討していきたいと思ってございます。

以上です。

○委員（黒田武志） まとめますけれども、先ほど、訪問者数のカウントの話もありましたが、やっぱり入り口にセンサーがあるといつても、そこはスタッフの方も出入りされているわけですよね。その方もカウントされるわけじゃないですか、そこを通ったら。これは本当の意味で来訪者の方——来館者の方ですよね、ミュージアムを見に来るとか、あとはアーティストの関係で来る方とか、それがもう全然一緒になっているということですよね。お金も取ってないですから。

だから、その5万6,400人という根拠が僕、全く分からんんですよ。僕、駐車場に止めて、館内入って駐車場から出たら、1階は行かないわけですから、2階のところはセンサーないですから、明らかに。もうカウントされてないんですよ、これ。

だから、この5万6,000人というのが僕、根拠全く分からんんですけど、見た感じ本当に1人もいなかったり、2名しか日曜日はいなかったりとか、僕はそこをもうちょっと当局としてしっかり指定管理者と話していただきたいと思います。

文化施設というのは、費用対効果だけではなくて、文化の振興であるとか、地域コミュニティへの貢献とか、それは金銭感覚では還元できない、価値も含めて総合的に評価すべきっていうのは僕も理解しています。

ただ、多額の公費を毎年投じて、やっぱり古い施設ですから、今後もメンテナンスの費用というのはもうこれからどんどん上がっていくことが予想される中で、やっぱり現状のままで運営していくっていうことは見直していかなあかんと僕は思います。

地域協働局へ移管をされたことを契機に、収益性の向上と自主財源の確保をしっかりとしていくだけで、税負担の抑制にも努めながら、より多くの市民や国内外の来訪者に開かれた集客力と魅力を備えた施設として一層活性化していただく施策展開をよろしくお願ひいたします。これはもう要望としておきます。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑は。

○委員（森本 真） 指定管理の問題については、地域協働局だけではないんですけども、この間、例えば、競争原理を働かして、民間のノウハウで住民福祉の向上という大きな命題がある中

で、競争原理は働いてないのが多いというか、ほぼ1団体というところが多いのが実態で、もつと大本は行財政局だと思うんですけれども、ちょっと今回で言えば地域協働局にお伺いします。

例えば、先ほど質問が出た海外移住と文化の交流センターについて、評価項目、評価結果で、例えば管理コストが10点配分の10だと、管理コストが満点ですよっていうふうな評価を得ています。

それで、地域交流センターについて見てみれば、この管理コストについては6.7が最高で、最低が5.3と、半分ちょっとという配分の点数になっています。

それと、先ほど移住と文化の交流センターは、単年度の予算で言えば、人件費は50%取ってますという話があったんですけど、地域交流センターについては、人件費も出ないような、単年度で言っても200万行くか行かへんかということで、これで人件費50%取っているわけじゃないと思うんですけども、債務負担行為もそうだし、予算の考え方は、例えば、地域協働局のふたば学舎も出てますけれども、どういう考え方でこの金額になっているのかっていうのをちょっと最初にお伺いしたいと思います。

○服部地域協働局副局長 指定管理の評価の点数と予算の考え方の御質問かと思います。

評価の中でちょっと先ほど我々が議案としては1本といいますか、一緒に御説明さし上げているんですけども、地域交流センターなんかは、そもそも運営の考え方がボランティアベースでやっているものというのもと、それから建物の規模ですとか、事業者が人件費を取ってやっているものというので、まずかけるコストがちょっと違うのかな、それから建物の規模の大きさで言うと、維持補修費なんかちょっと全然違うのかなというのが現状でございます。

その上で、考え方としたら、当然、行財政局の指針に基づいて指定管理者を選定いたしますので、公募の場合もなるべく費用の低減をするという中で、最低限といいますか、最少の予算はちゃんとつけると。ただ建物がどんどん古くなっているというのも事実でございますから、そういう意味では維持補修のコストなんかはしっかりつけて活用いただくのに支障がないような考え方で全体としては措置するということでございます。

どうしても地域交流センターなんかは数が多くございますので、ちょっと建物の老朽化状況とか、立地なんかも全然ばらばらですので、ちょっと一緒くたではないんですけども、基本的な考え方ということではそういうことでやっているという状況でございます。

○委員（森本 真） ちょっと意味がよく分からなかったんですけども、そしたら地域交流センターはボランティアですよと、ボランティアで頑張ってくださいということが本当にいいのかなというふうに思ってるんですよ。

ふれまちの、先ほど人材がなかなかいないという中で維持管理していこう、運営していこうと思っても、一番かかるのは会館の管理というか、常駐する人の人件費をどうするかっていうのふれまちなんかでは悩むわけです。どれぐらい取ったらいいのかと、あんまり取り過ぎると、全体の費用を圧縮してしまうというようなこととか、例えば、ふたば学舎で言えば、前回の公募とあっても地域で優先することになっているにもかかわらず、単年度で1,000万の費用を削減をしたと、局長はそのときいなかつたけれども、地域協働局の言い分は自主事業で稼いでくださいというようなことで、その金額を私としては押しつけられるというふうに思ったわけですけど、だから何か積算根拠を——いろんな地域交流センターもそうだし、ふたば学舎や移住センターの費用の考え方を明らかにしてもらわないと、審査するときに十分な審査ができないんじゃないかなというふうに思ってるんですけど、その点いかがでしょうか。

○金井地域協働局長 費用の問題、根拠をしっかりと示してほしいという部分はもう十分理解できるんですけども、その点、逆に言うと費用を負担するということは、どこまでいわゆる義務を負っていただくかっていう問題が出てきまして、恐らく地域交流センターの問題になりますと、保守管理のところまで、じゃあどこまでふれまちの方に見ていただいて、常駐の部分のコストだけじゃなくて、どこの管理までやっていただくから、これだけお支払いしますという形になってくると思いますので、今の現状においても扱い手がいなくてなかなか業務が進まないとか、もう少し簡素化してくれという要望がある中で、じゃあそこまでお願いして予算を出しますからやってくださいという形でふれまちがやっていただけるのかっていうところも考えなきゃいけないのかなと思っています。

それと先ほど言った指定管理の問題のところもありますけれども、先ほどの御影公会堂もそうだと思うんですが、指定管理でやるべきなのが正しいのか、もしくは最近の場合だと、全国的に委託契約っていうのが物すごい増えてきて、いわゆる運営者のほうの裁量の部分を残して、ちゃんとコスト削減をした上で、どういうふうな形で施設を運用するのかっていう形を考える動きも出てきますので、この辺なんかは国交省が進めておりますスマートコンセッションっていうのがありますて、公共施設をどうやってうまく運営するかっていう考え方なんかを最近はよくやっているんですね。

ただ、その場合、施設の中の活用は委託になりますので、我々の手から離れてしましますので、どういう運用範囲内で、どこまでだったら使っていいですかっていう細かな決めをしなければいけないなど難しい問題があります。

さらに、委託業者のほうがちゃんと継続的に運営できるのかっていうところも我々審査しなければいけないと思ってますので、この辺は今あるべき施設が一体どういう性質のものでどういう状況にあるかというのを把握した上で、これは委託にするべきなのか、指定管理にするべきなのか、指定管理の中でも、今はっきり言ったらふれまちさんのところに大変申し訳ないんですがボランティアベースみたいな形でやっていただくところでやるのかっていう、しっかり整理はこれからもしていくかなければいけないなと思っております。

○委員（森本 真） それは具体的にはどこが決めるんですか、指定管理の指針をつくっている行財政局なんか、それともいろんな指定管理を指定する委員会とか、評価委員会を持っている各局なのかで言うと地域協働局としてはどう考えているんですか。

○金井地域協働局長 一元的には我々所管している局が考えるべきことだと思いますけれども、それをこういう運用でしていいかどうかというところは行財政局と相談しながら、その考え方、全市的な方向性もありますので、その辺は企画調整局とか関係するところも含めまして協議をして決めていかなければいけないと思っております。

○委員（森本 真） 了解です。いろいろ検討していただかないと、指定管理一辺倒と言ったらおかしいんですけど、いかがなのかなというふうなことも思っていますので、よろしく検討してください。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑は。

○委員（吉田謙治） 当初はお伺いする予定じゃなかったんですけども、ちょっと今の議論を聞いてて、やっぱり改めて、この地域協働局の存在意義とか目的とか狙いというのは何なのかなということをもう一度ちょっと改めて当局の皆さんも我々も議論しなきゃいけないなということで、ちょっとお伺いをしたいと思いますけれども、先ほど来、地域交流センターもそうだし、いろん

な指定管理の話が出てくるんですが、私の私見ですけれども、1つは地域交流センターのように地縁性、従前は地域福祉センターも小学校区に1か所ということで、エリア限定だった、それをエリア限定にするとちょっといろいろと利用上、もう少し利用してもらったらということでそれが外れるという形になってますけど、それでもまだやっぱり地縁性というのが強くて存在していると思うんですね。

一方、移住センターのように、あるいは先ほど平野先生が王子動物園の話もされましたけど、地縁性とは言いにくいよねと、移住センターが中央区の何かというわけじゃないんだろうと思うんで——いやいや歴史的には中央区の歴史に関わってるわけですけれども、地域が面倒見なきやいけないというわけじゃないと。ということは地縁性とは別もんだと思うんですね。

海外移住センターを神戸市が設置をしてる意義というのは、これは別のところに多分あるんだろうと。つまり神戸市の歴史、海外移住ということで国際性なのか、外国との多文化共生の関連もあるんだろうかなと思うんで、ちょっと何が言いたいかと言いますと、地域協働局というのは、何を対象に何をしているところなんだろうかということがちょっとどうもはっきりしない部分があるんじゃないかなと。

海外移住センターの指定管理は、私見ですけれども地域協働局ではないん違うかなと。国際だからどこなのかな、経済観光局なのか、むしろ設置目的からすると実は違うんじゃないかなというふうに思うんですね。

つまり、地域協働局がやらなければいけないことというのがもう1つ不明確なゆえに、ふたば学舎どうするんだと、こうなるんですね。地縁性もありそうな、あるいはそうでもなさそうなというところをやっぱりきちんと議論して分けていくということが必要なんじゃないかなと。

それを分けておかないと、先ほどのお金の話になるんですね。100万とか200万で運営できるはずがないんだけど、それを建物の維持管理ということだけ考えればそんなもんかなと。しかし、ここに事業が入ってくるんですね。

地域福祉センター、これから地域交流センターの事業というのは、複数局の事業が御存じのとおり入っているわけですね。福祉局の事業も入ってるし、健康局の事業も入ってるし、消防局の事業も入ってるしということで、ぱらぱらと入ってきて、運営する側からすると、ちょうどこれから大変だなっていうのは決算しなきゃいけない。決算報告するときに、それぞれに決算報告するという格好なんですね。

いつもこれ議論になってるのは、なかなかふれまちさんとか、今度新たに社福さんが指定管理になっていただけた——社福さんの場合、法人の運営やってらっしゃるから、まだそういうことには手慣れていらっしゃるんだけど、もろに地縁団体である地域住民の皆さんでやってますと、私もお手伝いさせていただくんですけども、なかなか難しいわけですね。

補助金の申請から決算報告までというのをやんなきゃいけない。それが複数局にまたがっているのでいつも大変な思いをして誰に聞いたらいいいのかということで、保科さん、区役所おられたから、いろいろ御相談に行っていた経緯もあるんですけれども、実は地域福祉センター、地域交流センターというのは、行政からすると住民サービスのラストワンマイルを担っていただいているわけで、ここで総合化されてるんですね。総合化と言うと大げさだけど、地域福祉センター、地域交流センターを運営している責任者は、神戸市のいろんな局を相手にやってるので、ここが1つの小さな政府みたいなもんなんですよね。この総合化されたものをバックアップするところがあるのかないのかなんですよ。

本当は地域協働局にやっていただきたいな——現場の区役所でお願いしたいなというところなんですがけれども、こうやって議案として上がってくると、施設の維持管理の部分が地域協働局で上がってくる、事業費は別なんですね。

先ほどの海外移住センターのように事業を神戸市が——副局長さっきも御答弁されていらっしゃったけど、事業が決まってるんですね、こういうことをやってくださいと、公の施設として。だから指定管理者として五千ウン百万の費用をお支払いしますと。人も入れるから人件費も払います。これと、だから地域交流センターとは全然違うんですよね。

だからどうするのかということを、ちょっととにかく地域協働局さんだけに言うのはちょっと酷だなと思うので、全体的にやはり議論をしていただいて、もう1回、再整理しませんと、同じ質問が毎回出ますよ、これ。何でここは200万で、何でここは5,000万なんやと。

あるいは、地域で本当にやれるのかどうかということがあると思うので、もうこれでもう話、終わりたいと思いますけど、最終的にはやっぱり地域協働局というのは、これも私見ですけど、地域住民の皆さんにこれからやっぱり頼らざるを得なくなってくるので、いかにしてうまく行政サービスのラストワンマイルの部分をやっていただけるかということを考えることに専念してほしいなと思うんですね。

そういう意味では、各局が出てきている事業の効果を誰が図るなんかという、これ行政側からしたら福祉事業で補助金出しているところは福祉局が本当は判断しなきやいけないんだけれど、でも地域でやってるものって福祉局が出している補助金でやってる事業で収まってないですよね。

だってお年寄り相手に福祉局の予算でいろんな老人会等々の行事すると、そのときに、例えばお年寄りの健康のためにフレイル予防しましょうといったら、これは健康局の予算出てくるんですよね。

そうするとこれ両方合わせて事業をやってて、その効果がどうなかつていうことを見るのは、実は福祉局も無理で、健康局も無理で、やっぱりそこは地域協働局が現場に寄り添って、トータルでどういうふうにうまくいってるのかつていうことを評価しないと、実は幾らお金をかけて、どれだけの効果があるかって全く分らないんですよ。

地域協働局は200万、福祉局は、例えば何百万もないんですけど、極めて微々たる補助金だと怒られるかも分かりませんけれども、トータルでどういう効果を現場で住民の皆さんができるかと、あるいは享受してるかということをチェックしていただくのが地域協働局のお仕事ではないのかなというふうに思うので、ちょっと勝手にべらべらしゃべりましたけど、どうでしょうかね、ちょっと御見解をお伺いできればと思いますが。

○金井地域協働局長 今、吉田委員のほうから御指摘いただいたとおり、これをどういうふうに評価していくのかつて非常に難しい問題がありまして、ふれまち、地域交流センターのほうでもいろんな事業がそれぞれ相乗りしてくるんですが、我々のほうとしても地域交流センターの設備的、もしくは指定管理にするときの評価みたいな部分をやってるだけであって、日々の交流、また活動については区役所がやってたり、それぞれの局がやってたりする部分がありますので、ここをどういうふうに統括してて、先ほどのしらくに委員の質問でもありましたけど、どうサポートするんだっていうところで、この部分をしっかり見ないと、実はどうサポートしていいかが決まらないっていう部分がありますので、我々もそれぞれのところがまたこれが難しい問題があって、200弱もありますと、それぞれのやり方があって、それぞれの会計がありますので、どこまで寄り添うかっていうのは物すごい人件費とコストをかけていかなければいけない問題ですの

で、そこも含めて、我々この先、どうやってこの地域交流センター、名前が変わりますので、これを変わった契機、ここを起点にどういうふうな形にしていくて、先ほどおっしゃったとおり、どういうふうな形のサポートをどういう費用で、誰がどう評価するのかっていうのを改めて考えていかないといけない時代には来てるんだろうなと思っておりますので、引き続き、その辺の検討はしていきたいと思っております。

○委員（吉田謙治） 私、偉そうに行政サービスのラストワンマイルって言いましたけれども、それぞれ地域の皆さん大変一生懸命ボランティアで地域交流センター、地域福祉センターもですけどやっていたりまして、もう本当にこういう方々がいらっしゃるからこそというふうに思います。

ただ、実際事業の実施内容を私も全体的に見たわけじゃないんですけども、例えば、何らかの行事の参加数とか、対象になった延べ人数の御報告は大体あるわけです。それを見てみると、これは当たり前っちゃ当たり前なんだけど、地域でもう本当に住民の方々でやってるので、そんなにたくさん参加されてるとか、大多数の方々に行政サービスを提供しているわけではないんですね。そもそも無理だと思います。

例えば、防災訓練やりましょうって言ったときに何人参加するかといったら、それは100人とか参加する防災訓練といったら大成功です。住んでいらっしゃる住民は何万人もおるんですけども、何をしているのかといったら、全ての人にということではなくて、地域の共助のシステムの中で、ある意味で中心的にやっていただける方々を育成するというか、育成と言ったらちょっと失礼かも分かりませんけど、そういう機会を提供するということなので、地域の中で行政的な発想をすると、同じようなサービスレベルを提供しなきゃいけないっていう発想がすぐ出てくるんですけど、それ別に望んでないので、それぞれの地域でそれにやりたいことをやってるということはそれはよしとしなきゃ仕方がないんだと思うんですね。

何かある一定レベルまで行政が頑張って後押しして持っていくんだっていうのは、それはちょっとかなり難しい話で、それができるんだったら行政が直接やればいいじゃないかっていう話にもなってきますので、ちょっととその辺、地域協働局さんとして、地域との関わり、その辺をどういうふうに考えて整理するのかということからお考えいただくと、そんなにめちゃめちゃ無理な話でもないんじゃないかなと。

ただ、やっぱりお金の話は非常に皆さん苦労してらっしゃいます。どうやって、会計のそもそも補助金の申請することもなかなかちょっと大変だし。決算のときも大変だし。あるいは事業の効果の示し方っていうのは行政から御通知があるんですね、さっき申し上げたように。参加延べ人数を書きなさいとかね、写真つけろとか、いろいろあるんですけども、だから、それはそれで評価をしていただいたらいいんだけども、そういうことのやっぱり丁寧な日常的な御指導といいますかね、毎日毎日来いと言ってるわけじゃないので、そういうことをやっていただけたらなと。数年前に、そういう会計のことが大変だからと市長に申し上げたらね、3万円補助金つけてあげるからって、人件費で3万円つけてくれたんですよ。せっかくつけてくれたのに文句言うわけじゃないんだけど、3万円のお金出したらどうなるかといったら、みんなね——これ民児協の話ですけど——じゃああなたがやり言うて、特別、別に会計に詳しくないんだけど、せっかく3万円の人件費ついたからあなたが専門的にやってねっていうふうに言われてしまうわけです。だから人件費を出すという話じゃないんですよね。会計処理のサポートをするっていうのは。これなかなか難しいので、一遍そういったサポートの在り方も含めて御検討いただけたらと思いま

すので、要望として終わりたいと思います。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） 次に、報告事項指定管理者の指定の件（第86号議案地域協働局関係分）について、御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） ではこの際、地域協働局の所管事項について、御質疑はございませんか。

○委員（森本 真） 先日——11月20日に2025年度第3回男女共同参画審議会が行われたとお聞きしました。その中で、次の第6次男女共同参画計画の審議が行われて、ある委員さんが困難女性について質問したそうです。困難女性については、災害時には経済的困難や住環境の脆弱、独り親家庭などの要因を通じて女性が災害弱者に陥りやすいというふうに文書では書かれています。委員の人は、困難を抱える女性への支援策の1つに住宅への優先入居を取り入れるべきだというふうに発言されたんですけども、神戸市の当局のほうは優先入居について、DV被害者やシングルマザーの人たちの優先入居がありますということだけを言って、多分委員の方は、そういう人たちのことではなくて、例えば60歳に達しない困難女性の公営住宅の入居も認めるべきだというふうなことを伺ってたんじゃないかと思うんですけども、このことについては地域協働局としてどう考えているのかお伺いをしたいと思います。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 ただいま御指摘がございましたとおり、11月20日の日に審議会を行いまして、男女共同参画次期計画の策定作業を進めておるところです。

御指摘のあった困難女性支援の部分でございますけれども、この計画自体は大きく4つの要素で構成することになっておりまして、そのうち大きなテーマとして、個人の尊厳が守られ、安全・安心かつ自立できる暮らしの実現というカテゴリーがあります。その中で、困難な問題を抱える人の支援策として、生活・就労・住宅等の困窮に対する支援が必要であるということで、今後、住宅の支援についても取り組んでいくということで議論をしているところです。まだ最終的に確定しているわけではないのですが、今議論の方向性としてはそうなっております。

今、委員御質問のありました審議会でのやり取りなんですけれども、特段何か違う方向に話を持っていたということではなくて、この発言をされた委員の方がDVとか女性のそういう困難に対して積極的に取り組んでいらっしゃる女性の弁護士の方の発言でした。その文脈の中では、主にDVのことを語っていらっしゃるということで、私ども事務局のほうでもDVを主にテーマを設定してお答えして、それを受けた委員の先生のほうも納得されて次の話題に行かれましたので、私どもは、あの審議会の場ではあれで対応としては特に問題なかったかなというふうには思っているところです。

○委員（森本 真） それじゃ再度お伺いしますけど、DVやシングルマザーの公営住宅の優先入居は現在もありますよね。そうじゃなくて、やっぱりそういう人たちじゃない困難女性の人たちが、これからどう生活していくんだと。生活基盤である住居を確保するのが大変だから今回の計画に入れていただきたいというのが1つと。資料を見ますと、就労支援をやって、家賃が稼げるような取組っていうふうなことが書いてあるんですけども、そこまで行き着かない困難女性の方がたくさんいるという実態もあるので、そこを何とかしてほしいというふうに思ってるんですけど、当局としてはどう考えてますか。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 確かに生活困窮されている女性の方がたくさんいら

っしゃるということは私どもも認識しております、そういうこともあります、今回、令和6年から新しく法律ができて、困難な問題を抱える女性の支援の法律ができましたので、それに関する施策も今回の計画の中に取り込みまして、関係各局と一緒に施策を進めていくということでございます。

住宅困窮に関しては、御指摘のとおりDVに関しては既に優先入居の制度がございます。それ以外の例えば経済的な困窮に陥っていらっしゃる方に関しては、現時点では優先入居というところはないんですけれども、定時募集の中でポイントを加算しまして、より入居しやすくなるような取扱いは既に実施されております。今後に関しては、現状の施策を実施して、さらに充実を図りながら、それでも足りないということであれば、また違う新しい施策のほうを検討していくということで、今回計画に上げておりますのは、現状ベースで今後何を充実していくかっていうのをこういう視点で考えていくという内容の計画というふうに御理解いただけたらいいのかなと思います。

○委員（森本 真） 公営住宅の入居の年齢要件があってね、生活保護であれば公営住宅は申し込めますけど、生活保護ではない、でも生活に困ってる市民っていうのはいっぱいいらっしゃるんです。若い人たちがね。そういう人たちを、特に今回の男女共同参画で言えば、困難女性について入居を認める方針をやっぱり確立していただきたいと要望しておきます。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑がなければ、地域協働局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

この際、企画調整局が入室するまで暫時休憩いたします。当局がそろい次第再開いたします。

（午前11時8分休憩）

（午前11時11分再開）

（企画調整局）

○委員長（吉田健吾） ただいまから総務財政委員会を再開いたします。

これより、企画調整局関係の審査を行います。

それでは、議案2件、報告事項1件について、一括して当局の説明及び報告を求めます。

西尾局長、着席されたままで結構です。

○西尾企画調整局長 企画調整局でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。恐れ入りますが着座にて説明させていただきます。

それでは、議案2件、報告1件につきまして御説明申し上げます。

総務財政委員会資料の1ページを御覧ください。

予算第23号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち企画調整局関係分について御説明申し上げます。

1 債務負担行為補正でございますが、デザイン・クリエイティブセンター神戸の指定管理につきまして、令和12年度まで債務負担行為を設定するもので、限度額は5億6,500万円でございま

す。

続きまして、第72号議案指定管理者の指定の件（デザイン・クリエイティブセンター神戸）につきまして御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

1. 公の施設の名称は、デザイン・クリエイティブセンター神戸。
2. 指定管理者は、デザイン・クリエイティブセンター神戸運営共同事業体でございます。
3. 指定期間から6. 選定までのスケジュールは記載のとおりでございます。
7. 選定理由につきましては、提案された事業計画により、安定した施設運営や地域経済の活性化などが期待できると評価し、候補者として選定したものでございます。

施設の概要等については4ページに記載のとおりでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

第6次神戸市基本計画の策定状況につきまして御説明申し上げます。

1. 策定の趣旨でございますが、本市の総合基本計画がいずれも令和7年度末に計画終期を迎えることから、令和6年度に最上位計画である神戸市基本構想を策定いたしました。その下位計画となる新たな基本計画につきましては、基本構想を基に10年後の神戸のありたい姿と、その実現に向けた方向性を示すものとして策定の取組を進めてまいりました。

2. 第6次神戸市基本計画（素案）の作成までの取組でございますが、令和6年度には、神戸市総合基本計画審議会に新たな総合基本計画の審議を諮問するとともに、ウェブアンケートや体験型のワークショップを通じて収集した市民意見や基本構想を踏まえ、次期基本計画のたたき台を作成いたしました。令和7年度は、たたき台を基にワークショップやウェブアンケート、はじめての市政参画を通じて収集した市民意見を踏まえ、審議会において議論を重ね、第6次神戸市基本計画（素案）を策定いたしました。

6ページを御覧ください。

3. 構成でございますが、7ページ以降に第6次神戸市基本計画（素案）全文をおつけしておりますので、後ほどその中で御説明させていただきます。

4. 今後の予定でございますが、令和7年12月から令和8年1月にかけてパブリックコメントを実施し、令和8年1月に予定しております審議会の議論を経て審議会の答申を受領した後、令和8年2月議会へ第6次神戸市基本計画案として提案させていただく予定でございます。

7ページからは、第6次神戸市基本計画（素案）全文をつけさせていただいております。

8ページを御覧ください。

目次・構成でございます。

1には基本計画策定に当たっての背景やこれまでの取組を、2には基本構想を、3には神戸のこれまでと今としてこれまでの歩みと現状を、4には基本計画という構成をしております。4基本計画の部分がパブリックコメントの対象となります。

18ページにお進みいただきまして、4基本計画(1)10年後の都市像①“ともに描いた10年後の神戸”でございます。

こちらは、神戸市基本構想に掲げた基本理念や神戸らしさを踏まえ、多くの市民、関係者とともに描いた10年後の神戸のありたい姿を文章で表したものでございます。

19ページに参りまして、②KG I（数値目標）でございます。これは、市民の幸福度や生活の質に加え、経済指標と人口指標を組み合わせることで、神戸のありたい姿を現すものとして設定

しております。また、これらのKGⅠは、持続可能な都市の実現に向けた強い意志を示すものとして、あえて高い目標を設定しております。

経済指標として、実質GDP成長率1%以上の達成、地域経済循環率100%以上の維持。人口指標として、生活関連サービスを提供する市街地の比率を維持、22～39歳の社会動態の転出超過を解消。幸福度指標として、Well-being指標に基づく幸福度6.5以上、生活満足度7.0以上を確保を掲げております。

20ページにまいりまして、(2)都市像を実現するための方向性でございます。

未来を見据えた都市の持続可能性を最重視することを基本姿勢とし、3つの方向性を掲げております。

方向性Ⅰにおきましては、世界と繋がる2つの港「新たな時代の国際都市」を掲げ、神戸空港の国際化を契機として、海外から多様な人材・技術・文化を取り入れ、神戸の強みと融合させることで、人・まち・しごとの魅力を高め、世界に開かれたまちとして持続的な発展を目指すこととしております。

21ページにまいりまして、方向性Ⅱにおきましては、個性豊かで多様な地域の融合「日常と非日常が交わり続ける都市」へを掲げ、神戸の個性豊かな町並みや自然など、神戸ならではの魅力を生かし、磨いていくことで、充実したライフスタイルを送ることができる都市を目指すこととしております。

22ページにまいりまして、方向性Ⅲにおきましては、ともに乗り越え育んだ絆「いつまでも幸せを感じ、分かち合える都市」へを掲げ、進取の気風や災害を乗り越えてきた絆を生かし、変化の激しい時代でも、誰もが地域でつながり、助け合うことでそれぞれの夢に挑戦でき、また、安心して健やかで心穏やかに暮らせる都市を目指すこととしております。

以上、議案2件、報告1件につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

なお、予算第23号議案の企画調整局関係分については、指定管理者の指定に対する債務負担行為の追加の補正であることから、当該指定管理者の指定に関する第72号議案と一括して質疑を行いたいと存じます。

それでは、予算第23号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち企画調整局関係分及び第72号議案指定管理者指定の件（デザイン・クリエイティブセンター神戸）について、御質疑はございませんか。

○委員（大井としひろ） クリエイティブセンターについてちょっとお尋ねしたいんですけども、今から15～16年前、私が2期生の頃に、神戸市議員団超党派でドイツのベルリンに訪問させていただく機会がございましたね。そのときに、クリエートベルリンの活動を視察させていただいたんです。そこでは多くの芸術家や音楽家、デザイナーなどのクリエーターの方々が融合されて、イベントやワークショップ等を通じたネットワーキングの機会提供など、ベルリンの強みであるクリエイティブな活動を包括的に支援する取組を実践されておるのを見てまいりました。KITOも同じような施設になるんだろうなと思って帰ってきた後、こういうKITOという仕組みでクリエイティブセンターができたんだと思っておるんですけども、もともとKITO、当時の矢田市政において、デザイン都市・神戸っていうことを標榜されておられて、デザインつ

ていうのを前面に出されて、全国から芸術家の卵の皆さんを神戸に集めるんやと、そういうようなこともおっしゃられて、神戸から世界に羽ばたいてもらおうというコンセプトの下、開設された施設であると記憶をしておるんですけども、今回改めてクリエートベルリンについてインターネット等々で調べましたところ、視察当時には恐らくなかったゲームやIT、ソフトウェアなどのクリエーター産業全般にその活動を広げられましてね、優秀な人材が集まり、雇用が創出されているっていうようなことが日々的に報告されておりました。

KITOについても設立から13年ほど経過をしておるわけなんすけれども、ベルリンのようにはなくとも人材の集積や雇用創出、経済の活性化等々、この辺のところどのように寄与し、また、この間どのような活動を深化させていかれるのかお伺いしたいと思います。

○中野企画調整局部長 デザイン・クリエイティブセンターですけれども、同条例の第1条におきまして、デザイン、アート、その他の創造的な活動を通じて、社会に貢献する人材について育成や集積を行い、及びこれらの人材やその他の人々の間において交流や連携を図ることによりまして、市民生活の質の向上及び経済活動の活性化を図るということで定められているところでございます。

人材の集積の関係ですけれども、デザイン事務所、それから映像制作会社、設計事務所などクリエイティブな分野の事業者等の活動場所となりますクリエティブラボを設置しております、創造的活動に関わる人材が集積するとともに、入居者同士が交流できる場というふうにしてございます。

また、広く市民が利用できるホール、ギャラリーということで、クリエーターの作品展示をはじめまして、市民の文化活動や企業の商品展示会まで様々な活動に利用されておりまして、令和6年度には大規模催事のモネ&フレンズ・アライブ神戸展の会場として御利用いただいたということでございます。

活動の深化という御質問でございました。現在の指定管理期間におきまして、3階に子供たちが創作活動をすることができますKITO：300キャンプ、また、1階にリモートワークが自由に利用できますクリエティブラウンジを設置するなど、活動の深化に向けました施設の機能強化を実施をしてございます。

年間の来館者数でございますけれども、開館以降増加してきておりまして、開館当時の約11万人から令和6年度には約42万人となっているところでございます。

委員御指摘のクリエートベルリン、それとKITOを一概に比較することはなかなか難しいかなというふうに考えておるんですけども、クリエイティブな活動を促進することが重要であるというふうに思ってございます。

このたび議案を上げさせていただきます令和8年度からの次期指定管理期間におきましては、3つ新たな提案が出てきておりまして、1つは、クリエティブラボの入居者が主体となりまして、市民向けにワークショップやイベントなどを開催するという取組、2つ目は、創造教育のプログラム研究開発やワークショップ等の開催、3つ目がKITO館内のスペースを活用いたしました神戸ゆかりのアーティスト展示、もしくは館内回遊性を高める仕掛けの設置などの新たな取組が提案をされておりまして、これらの提案に基づきまして、指定管理者と一緒になりまして調整を進めて、さらなる活動の深化を図るとともに、公の施設としてさらに市民に開かれた施設となるよう魅力向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（大井としひろ） いろいろ調べましたら、このクリエートベルリン、今、いろんなことに手を広げておられましてね、例えばクリエーティブシティベルリンっていうような、そういうプラットフォームをお持ちで、そのプラットフォームには、ベルリン在住またはベルリンを拠点に活動するアーティスト、クリエーター、文化プロデューサー向けの情報を発信されましてね、ここで仕事の募集やワークショップやフリースペース、文化イベントの案内など、こういうのを無料で提供されて、クリエーティブなコミュニティーのハブが形成されてどんどん外に広がっていってると。そして、その中でドイツのベルリンは音楽・映画・アート・デザイン・ゲーム・ソフトウェアなどのクリエーティブ産業は非常に発展してきておられるようです。そして、ベルリン州の統計等々を見ますとね、ＩＴ・メディア・クリエーティブのそういう企業が4万社以上集積され、約28万人の雇用を生み、そして売上げは360億ユーロの規模になっておられるようです。これは、私が見に行った15～16年前からここまで積み上げてこられたんだろうなと思いますけれども、そういう意味で行くと、クリエイティブセンター神戸も13年、14年というような年月を積み重ねてきておられるんですけれどもね。その13年前の当時とどうなんだと、どこがどう進化したんだとお聞きしたら、どういうお答えがいただけるんですか。ちょっとお尋ねします。

○中野企画調整局部長 13年前におきましては、デザイン都市ということで指定を受けまして、そこからスタートしようということでございますけれども、今はそういった活動が平準化をしておりまして、しっかりとクリエーティブラボのほうも40室中39室ということで入っております。そういう形でしっかりとクリエーターの拠点となっているというところが違うかなというふうに考えております。

以上です。

○委員（大井としひろ） クリエイティブセンター神戸にあまり多大な期待をするのも無理なところはあるんでしょうけども、やっぱり企画調整局としてもっと大きなパイの中で、こういうクリエートベルリンのような、こういうところまで見据えたような取組っていうのもやっぱり必要だと思いますよ。先ほどの地域協働局でも人数とかそういうのもいろいろなんやっていう話もありましたけど、ただ単に市民がこんだけ来ましたっていう、それだけが全てじゃなくて、もっと大きなところで、こういうクリエーティブ産業というか、クリエーターの人たちに集まってきていただいて、そして、ここから神戸のまちを発信していく、そういう文化都市っていう、そういうものがやっぱり大事じゃないかなと思います。ベルリンはそういう意味で大成功されて、どんどん文化都市ということでこういう情報を発信されておられるということを一応お伝えして、私はもうこれ以上言いませんけれども、ぜひそういうところも含めて進めていただくようにお願いしておきます。

以上です。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） 次に、報告事項第6次神戸市基本計画の策定状況について、御質疑はございませんか。

○委員（黒田武志） 私のほうからは経済指標、実質ＧＤＰ成長率1%以上（年換算）の達成についてお伺いいたします。

昨年の決算特別委員会の総括質疑において、私は同様の趣旨で、多様化する社会課題や市民ニーズに対応しなければならない今だからこそ、経済成長指標・ＧＤＰ・市内総生産などの具体的

な数値目標を設定し、全職員が一丸となるための共通の目標設定を持つべきではないかと質問いたしました。これに対して、市長からは、行政と民間企業では目標の性質が異なると。人口やGDPといった目標は外部要因が大きく、自治体のみで達成可能か判断が難しいと。指摘は今後の研究課題としたいと、そういった答弁でありまして、私としては慎重でやや消極的な印象を受けました。

しかし、今回の素案においては実質GDP成長率1%以上と。また22歳から39歳の人口転出超過の解消といった明確な数値によるKG Iが示されております。前回の答弁を踏まえると大きな前進で評価したいと思うんですけども、今回どのような考え方でこの設定に至ったのかお伺いいたします。

○山本企画調整局副局長 昨年の10月、決算特別委員会の総括質疑で数値目標を設定すべきだという御指摘をいただきました。その際、御紹介いただきましたけれども、市長から慎重な検討が必要であって、今後の研究課題とさせていただきたいといったような趣旨の答弁を申し上げたところでございます。そういう中、このたびの基本計画素案におきましては、実質GDP成長率をはじめとした5つの数値指標を掲げられているというところです。これらの数値目標、KG Iにつきましては、様々な分野の専門家から成る神戸市総合基本計画審議会におきまして議論が行われ、設定をされたものでございます。

審議会の委員の意見では、KG Iは単に数字を出すだけでは危険性がある。数字の意味が理解されなければ間違ったメッセージに見えてしまう。あるいは、数字を出すと意図しないところで他都市と比較をされるおそれがあるといったような、KG Iの設定に慎重になるべきといった意見もあったところでございますが、今後、人口減少や少子・高齢化が進む中、市民とともにまちづくりを進めるためには数値目標を示すべきだという意見も踏まえまして議論が行われ、KG Iを設定をすることとさせていただきました。

また、そのほかにもKG Iに用いる様々な指標案に関しては、この指標で本当に神戸のありたい姿を評価できるのかといったようなKG Iに用いる指標の選定に関する議論でありますとか、目標数値が高過ぎるのではといったような数値の妥当性に関する議論も行われてきたところであります、こういった議論が行われた結果、素案としてこの5つが示されているというところでございます。

特に御指摘をいただきました実質GDP成長率1%以上の部分につきましては、特に今後生産年齢人口が減少する中におきましても神戸経済の活力を維持していくと。その中で地域が循環をして神戸独自の経済圏を維持していきたいということを、それを目指す指標としてこれを設定するというような考え方でございます。

これら基本計画に掲げるKG Iを実現していくために、現在、その下位計画となる実施計画の策定作業に入っているところで、こちらでももう少し碎いたKPIの設定なんかも検討しているところであります、これら実現のために今後全力を尽くしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（黒田武志） ありがとうございます。実質GDP成長率1%以上という目標でよく分かりました。今御答弁があったような実施計画、KPIも含めてしっかりと精査していっていただいているということで、どのように基本政策と主な施策を位置づけていくて具現化していくのか、そこが肝になってくると思いますのでぜひよろしくお願いします。

あわせて地域経済循環率100%以上の維持ですね。これに関しても5月、一般質問で質問させ

ていただきました。その際、広域連携の強化であるとか、神戸市の近隣市町との連携強化による神戸都市圏の発展が必須であるという話でありました。今日は同趣旨の質問をしても同じような答弁になると思いますのであえていたしませんけども、いずれにせよ産業施策の充実っていうのがやっぱり鍵になってくると思いますので、やっぱり経済観光局とも十分に連携をしていただきながら、数値目標の達成に向けて実施計画をしっかりとやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんか。

○委員（河南忠和） 総合基本計画審議会、私も委員として加わらせていただきました。今まで3回、非常に充実した——今までの審議会では人数が非常に多い審議会で議論されてたんだけども、今回は約30人程度というような、規模を縮小しながらも、非常にその分密度の濃い議論をさせていただいたなと思ってます。

また、一番最初に出てきたたたき台っていうのと、今回パブリックコメント対象で出されてきたやつっていうのはまた全然違ってきて、我々の審議会の中での議論が多く反映されてきているなと私は思っています。

先ほど黒田委員のほうから御質問あった実質GDPの成長率1%とか、生活関連サービスを提供する市街地の比率を維持とか、これは最初には提案がなく、やはり委員の中で議論が出てきてこういった指標が5つ出てきたんだなと思ってます。大変高い目標であると思いますし、ただ、神戸市がやってる施策をしっかりとやつたら私はこれを実現できるものだと思っています。

その中で1つだけ私エピソードをちょっと御紹介したいんですが、ワークショップを実は私も実施させていただきました。9月に実施させていただいたんですが、そのワークショップは対象者を私、10代・20代・30代の人々に来ていただいてワークショップをやったんですね。そのときに鹿島課長も来ていただいていろいろ説明を、この背景を説明していただきました。その中の議論の中でジャズのことがちょっと話題になりましたね。若い世代——我々は、神戸で育った者としては、神戸がジャズ発祥のまちなんだっていうのは当たり前のように思ってるんですけども、若い方——10代の方とかは、神戸がジャズ、何で神戸がジャズなのっていうところから入ってくるわけなんですね。というところで、やはり世代間で非常にやっぱり温度差がある。10年後の神戸を考えるに当たって温度差があるっていうことを非常に感じました。

ジャズに関しても、逆にこの議論の中でも、18ページの中でジャズを育んだ港町の歴史と文化芸術に触れながらぜいたくな時間に包まれるっていう文言がありますけども、これも審議会の中ではジャズって、何でジャズだけここに出てくるんですかというような議論もあって、ジャズを落とそうかっていう、言葉として落としましようかっていう議論もあったんですけども、ジャズを育んだという形で入れていただいているわけなんです。ですので、これを機に神戸の10年後どういった形になるのか、どういった神戸っていうのを——市民の方にこれを基にもっと広げていっていただきたいし、神戸の歴史というのをもっと広げていただきたいんですね。

逆に若い世代の方もおっしゃっていました。我々——子供の頃から住んでなかつた方ですけども——こういうことを初めて知りましたと。もっとそういう神戸の歴史とか、神戸の10年後の姿っていうのを知る機会っていうのが非常に興味がありますというようなこともおっしゃられていましたので、これができたらまた一層市民に神戸の10年後のまちだけではなくて、今ある、そして過去の神戸というのをもっと発信していただきたいなと思います。

非常に充実した議論でしたので、非常に内容の濃い基本計画になっていると思いますので、そ

の辺大変私も褒めておきたいなと思いますので、何かありましたらコメントをお願いいたします。

○西尾企画調整局長　過分なお言葉ありがとうございます。今、河南先生おっしゃっていただきましたように、今年度につきましてはワークショップを102回実施し、できるだけ多くの市民の方々の意見を取り込みながらありたい10年後の姿っていうのを議論させていただきました。その前段になりますのは、神戸がこれまでどういう歩みを進めてきたのかという事実関係を認識していただき、それを踏まえて10年後、どういう姿を描くのかということに注力させていただきました。

今回、今、河南委員に御紹介いただきましたように、幅広い年齢の方の意見を聞けたというのが大きなところかなという方はあります。1つには、企業であるとか審議会のメンバーの方々が率先してワークショップを開いていただきまして、通常であればお仕事をしている時間にワークショップを開くということで、なかなか意見が取りにくい30代・40代、この辺りの意見も幅広に取れたっていうことが大きな成果かなと思っております。かつそれらの方々の参加によって得られた意見をAIという技術を使いまして、頻繁に出てくる言葉であるとか、その中で議論になった言葉っていうのを抽出しながら今回の基本計画の素案の中に反映させていただくことができた、こういったことが今回これまでとの取組の違いかなと思っております。

我々も発信ということについては、意を用いていかなければならぬと思っておりまして、まずワークショップに参加いただいたメンバーの方々については、現段階での進行状況、ワークショップで出したたたき台からどう変更があったというような情報もお伝えさせていただき、かつ広く市民の方にどう知っていただかうか、これは基本計画は制定された段階で考えていいかないといけないことだと思いますが、その辺りについても、これまでとの取組に加えて、新たな、より市民の方に知っていただき、共感していただくような取組が必要だと考えておりますので、今後ともそういう点も踏まえて頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○委員長（吉田健吾）　他に御質疑は。

○委員（河南忠和）　どうぞ情報発信——これができる、成果物ができる終わりじゃなくて、市民によく理解していただいて、また、かつこういった情報発信ができるようによろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（吉田健吾）　他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（平野章三）　今度の基本計画、いつも形式的で何かあったのかないのかほとんど分からぬ感じがあんねんけど、何か少し形が変わってきて、前向きな内容やと私も評価してるんですね。そこで見えてこないのは、もちろん市民の意見もあるんですが、各事業局がこの基本計画にどんなだけ参画して——私がどこか事業局持ってたら、この基本計画にのせてくれと。何とか最終的に財務には堂々と財政支援してよと、これに沿ってるというようなことで、この数値目標なんかも重要なんですけど、各局の真剣さ、取組、それから、それが財政に反映できるような中身になると本物かなと思うんやけど、そういう取込みのやり方はここでは見えないんですけど、今現状どんなんでしょうかね。

○山本企画調整局副局長　基本計画策定の際の作業といいますか、少し御紹介をさせていただきまと、実は市民の皆さんとワークショップをしましたということで今御説明を申し上げていましたが、実は各局もワークショップそれぞれで開いていただいて、そこでこうすべきじゃないかつ

という意見は、かなりその部局の意見も深く議論していただいて、出た意見をこの基本計画の中には盛り込んでまいりました。

また、今後実施計画ですね、これさらに関係各局との調整は極めて重要だと思います。またこれが財政上いかに担保されてと表現するのがいいのか、しっかりとそれに沿って予算措置がされていくのかっていうことも極めて重要ですので、当然財政部局にもこの話は連携はしていますし、実施計画策定に当たってはかなり——ちょっと感覚的に申し上げて恐縮ですが——関係各局とかなり話はしていますので、しっかりと巻き込んで、しっかりと我が事として計画に反映をする、意見を我々として吸い上げて形にしてまいりたいという進め方をしてまいりました。

○委員（平野章三） いや今のその辺の形をきっちり詰めていけば基本計画という、こういう10年後っていうのはちょっと見通し難しいんですけど、それでもこの中身に沿っていきたいという局が生まれてきたり、財政部もそれを認めていくということをすれば、かなり充実した中身できそうなんで、今の方針どおりぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） ではこの際、企画調整局の所管事項について、御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑がなければ、企画調整局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

この際、行財政局が入室するまで暫時休憩いたします。当局がそろい次第再開いたします。

（午前11時43分休憩）

（午前11時45分再開）

（行財政局）

○委員長（吉田健吾） ただいまから、総務財政委員会を再開いたします。

これより行財政局関係の審査を行います。

それでは、議案3件、報告事項1件について、一括して当局の説明及び報告を求めます。

正木局長、着席されたままで結構です。

○正木行財政局長 行財政局長の正木でございます。恐れ入りますが着座にて御説明させていただきます。

それでは、お手元の総務財政委員会資料により、議案3件、報告1件につきまして御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

予算案第23号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、行財政局関係分につきまして御説明申し上げます。

1歳入歳出予算補正でございますが、歳入で6,700万円を歳出で4,000万円をそれぞれ増額しようとするとするものでございます。

詳細につきまして御説明申し上げますので、2ページの2歳入予算の説明を御覧ください。

第14款地方交付税、第1項地方交付税におきまして、交付見込額の補正により6,700万円を増額しようとするものでございます。

続きまして、3歳出予算の説明を御覧ください。

第15款諸支出金、第1項繰出金におきまして、市場事業費への繰出金として4,000万円を増額しようとするものでございます。

最後に、4債務負担では、議会ネット中継機器更新・運用保守について1,100万円を追加しようとするものでございます。

次に、3ページを御覧ください。

第77号議案当せん金付証票発売の件につきまして御説明申し上げます。

本件は、令和8年度における本市当せん金付証票を190億円の範囲内で発売しようとするものでございます。

次に、5ページの第78号議案神戸市職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の件につきまして御説明申し上げます。

本件は、令和7年9月に、本市人事委員会から職員の給与等に関する報告及び勧告を受け、国及び他の地方公共団体の給与の改定状況を勘案して、人事委員会勧告及び報告に基づく職員の給与の改定を行うに当たり、給与条例等の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては概要資料で御説明申し上げますので、44ページを御覧ください。

まず、1. 月例給の改定、公民較差の解消でございますが、令和7年度人事委員会勧告のとおり、プラス2.91%の公民較差を解消しようとするものでございます。具体的には、各給料表について、初任給をはじめ若年層に重点を置きつつ全級にわたり給料月額を引き上げるもので、行政職の初任給につきましては、大学卒を1万2,000円、高校卒を1万2,300円引き上げようとするものでございます。

次に、2. 期末・勤勉手当の改定でございますが、期末手当及び勤勉手当をそれぞれ0.025月引き上げ、年間支給月数を0.05月引き上げようとするものでございます。特別職につきましては期末手当を0.05月引き上げようとするものでございます。令和7年度は、①表のとおり年末手当から引き上げ、令和8年度以降につきましては、②表のとおり夏期手当と年末手当の支給月数が均等になるように割り振るものでございます。

次に、3. その他手当の改定でございますが、①初任給調整手当の改定につきましては、医師・歯科医師に係る初任給調整手当の支給月額の最高限度額を引き上げようとするものでございます。

②災害待機手当の改定につきましては、防災指令の発令による待機に対する災害待機手当について、勤務1回当たりの最高限度額を引き上げようとするものでございます。

③宿日直手当の改定につきましては、宿日直手当の上限額を引き上げようとするものでございます。

④管理職員特別勤務手当の改定につきましては、平日深夜に係る管理職員特別勤務手当の支給対象時間の拡大をするものでございます。

最後に、4. 実施時期でございますが、1、月例給の改定につきましては令和7年4月1日から、2、期末・勤勉手当の改定につきましては、①令和7年度は令和7年12月1日、②令和8年度以降は令和8年4月1日から、3その他手当の改定につきましては、①初任給調整手当の改定、③宿日直手当の改定、④管理職員特別勤務手当の改定は令和7年4月1日、②災害待機手当の改

定は令和8年1月1日からそれぞれ実施しようとするものでございます。

なお、45ページに参考で記載しております教員の処遇改善については、教育委員会所管事項のため教育こども委員会にて報告されております。

続きまして、46ページを御覧ください。

報告事項といたしまして、第2期神戸市公共施設等総合管理計画（素案）につきまして御説明を申し上げます。

1. 趣旨・目的でございますが、公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な考え方を取りまとめた神戸市公共施設等総合管理計画につきまして、今年度が計画期間の最終年度となることから、次期計画の策定に当たり市民からの意見を募集するものでございます。

2. 計画の概要でございますが、(1)計画期間は令和8年度から17年度までの10年間でございます。

(2)内容でございますが、公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な考え方は、安全・安心の確保、トータルコストの抑制、公共施設等の最適配置の3項目、実施方針は、点検・診断、維持管理・設備更新、耐震化・災害対策、ユニバーサルデザイン化の推進、脱炭素化の推進、施設更新、既存ストックの利活用の7項目で構成してございます。公共建築物の保有量にかかる目標といたしまして、庁舎等一般施設、学校園、市営住宅、企業会計施設に区分して設定しております。計画の推進に向けて、全序的な意識改革、データの利活用・新技術の導入、まちづくり・広域連携、PPP/PFIの活用、施設特性に応じたマネジメントの5項目で構成してございます。

3. 計画（素案）につきましては、47ページから54ページに記載しておりますので、後ほど御確認いただきますようお願い申し上げます。

4. 今後のスケジュールでございますが、12月から1月にかけて市民意見募集を行い、2月に第2期計画案を総務財政委員会へ御報告、3月中に第2期計画を策定する予定でございます。

以上、議案3件、報告1件につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（吉田健吾） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

最初に、予算第23号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち行財政局関係分について、御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） 次に、第77号議案当せん金付証票発売の件について、御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） 次に、第78号議案神戸市職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の件のうち行財政局関係分について、御質疑はございませんか。

○委員（平野章三） 給与の問題の中で教育委員会、これは別ものということは承知はしてるんですね。国もやっぱり困ってるから4%から10%へ持っていくというような方向で行ってるんで、格差がいろいろある。例えば教育委員会の中で年間600から700人ぐらいは産休や何かで欠員があるんでね。そういう欠員したときに、すごい、人の1.5倍ぐらいやりくりで働いている場合がある。それは給与には反映しない。残業しても給与には基本的には反映しない。これが国もできた

ら10%を持っていく。これも問題あるんかも分からへんけど、こういう状態なんですが、問題はそういう場合に神戸市でできることは何かという—これちょっと給与とは外れるけど—こういうことの給与の格差をカバーするために、例えば、今働き方改革言ってますが、そういう切り替えの今時期なんですよね。だから、教員が物すごい負担をふだんより持ってる面があるんですよね。例えば、今言ったように欠員をフォローして、なかなか埋まれへんから先生が1.5倍ぐらい手伝ったりしてる。そういうものとか余分な作業を教員の中でやってる。私はちょっと委員会で聞いたんやけど、クーラーの掃除とか床の掃除とかいろんなことを負担してると。そういうのも全部残業代にも入れない。教員との差があるんで、これはなかなか給与で触るのは難しいし国も困ってるんですが、今働き方改革の時期、負担を軽減というような時期で、そういう意味からするとそういう予算措置は、給与やない面で働き方を減らす分の負担を、例えば財務なんかが変えていく考え方はあるのか。ちょっと給与と飛ぶけど、議案外になるかも分からへんけど、ちょっとこれの対応ができないだけに、ちょっとその辺の考え方、今後の考え方ちょっと聞いておきたいなど。

○坂井行財政局副局長 御指摘のように教員の確保というのは非常に重要な課題になっておりまして、今回の待遇の改善につきましても、教員を確保していくためにどうやってやっていくのかっていう中で、国の中で決まった方針に基づいて待遇を改善していく形になってございます。

御指摘のように教員の働き方をどうやってやっていくのか、負担を軽減していくのかっていうのは、一義的には教育委員会の中で検討していくものだとは思っておりますけれども、我々としても神戸市全体の中で人員確保というのは喫緊の課題でございますので、柔軟な働き方ができるように、いろんな必要な経費とかそういった観点がございましたら、あるいは技術的なＩＣＴを活用したような負担軽減なども考えられ得ると思いますので、そういった中で、教育委員会ともしっかりと話をしながら教育委員会の働きやすい職場環境づくりっていうのは、教育委員会だけにとどまらず神戸市全体で取り組んでいくべきものだと思っておりますので、必要な対応については教育委員会と協議しながらしてまいりたいと考えてございます。

○委員（平野章三） こういう給与の問題で、同じ例えば教育委員会、行政職から出向行ったら格差、残業はこっちはつくけどこっちはつかないいうような、目に見えたそういう差があるんですね。これ本当に相当時間外労働やってる面で、国の制度だから仕方がない。だからそういう意味からすると、今ＫＯＢＥ◆ＫＡＴＳＵなんかもいろいろやっていることはその中の努力なんで、そういう意味で給与の格差には出せないけど、いわゆるそういうやり方、神戸市の中の働き方改革の軽減というか、そのための財政処置というのはできるんじゃないかなと。そんな意味で、今後いろんなことがあったときに尽力いただきたい。それはちょっと要望しておきますんで、すみません、よろしく。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） それでは次に、報告事項第2期神戸市公共施設等総合管理計画（素案）について、御質疑はございませんか。

○委員（河南忠和） 今回の公共施設等総合管理計画（素案）、12月3日から市民意見募集をするということなんんですけども、この素案で、今47ページからついてるんですけども、これは素案なんですか、それとも概略なんですかね。

といいますのは、前回の神戸市公共施設等総合管理計画っていうのは平成28年につくられてて、これが素案として、素案というかこんな形のやつが素案として上程され、市民意見募集になるのかなと思ったんですけど、概略を素案という形で市民意見募集にかけるんでしょうか。というのも、先ほど企画で第6次神戸市基本計画の素案というのを先ほど審議したんですが、それは計画は全て載ってるんですね。全てフルバージョンだったんですよ。こっちは素案というか概略を素案として御提示されるんでしょうか。

○安居行財政局副局長 今、河南委員のほうから御指摘いただきました今回の資料でございますけれども、こちらはあくまで素案でございまして概略ではございません。前回の計画ではかなり、100ページほどだったと思いますけども、かなりボリューム感のある資料になっていたかというふうに思いますけれども、計画にかかりますマンパワーというのも、やはりできるだけ省力化を図っていこうということもありますけれども、できるだけ簡潔に計画を策定することによりまして、市民の皆様にとっても分かりやすい計画となるように工夫をしまして、かなりページ数については削減をしたということでございます。

以上でございます。

○委員（河南忠和） 私勘違いしてました。これ概略だと私は思ってました。これが素案なんですか。

実は、今回の審議に当たって他都市のやつも見たんですけど大体100ページ以上、前後ぐらいなんで、神戸市ももっとシュリンクさせて50ページぐらいでやつたらいいのかなという思いがあったんですけども、これが素案ということになると、非常に分かりづらいというか数字の羅列なんで、この背景っていうのが非常に分かりづらいなっていうのをちょっと今申し上げたいと思います。

それと、こういった公共施設の総合管理っていうのは、当然様々な局に分かれてますよね、港湾施設があったり、教育施設があったり、行政施設があったりと。それがもう本当にばらばらになってる中で、それぞれがまた計画を持っているので、これが10年たつたらすごい陳腐化していくと思うんですけども、そういった10年このままで行くのか、それとも各局が見直しをしたら、例えば市営住宅だったら市営住宅マネジメント計画、今3次やったと思いますけども、これもうどこの期中に4次を考えていかなあかんことになると思うんですけども、こういったものはアップデートされていく予定なんでしょうか。

○正木行財政局長 御指摘のとおり、様々な各分野の公共施設における検討状況などを踏まえてアップデートすべきものについてはアップデート、10年期間でありますけれどもその間でもアップデートはする必要があるかなと思っております。

この計画はそれぞれ——公共施設といっててもいろいろありますけど、その全体を包括する基本的な考え方示すというのがこの計画の大きな位置づけというふうに考えております。本当、公共施設様々ございまして、今回の計画となる公共施設は相当程度長期間にわたって供用されるものであることから、安全・安心の確保、トータルコストの抑制、施設の最適配置といった時代の変化に左右されない視点を引き続き基本的な考え方として掲げてはおるんですけども、実施方針においては、新たに施設更新時における施設の集約化・複合化やダウンサイ징の検討、脱炭素化の推進、既存ストックの利活用といった時代の変化を踏まえた観点を次期計画策定のタイミングに合わせて反映しております、こういったものについては様々な技術の発展であるとか、あるいはまた各施設ごとの検討状況によって全体的なものとの整合性を図るところが一定程度必

要になってくるということも考え得るかなと思っております。

今後の計画の10年間においては、事務負担の部分も考慮する必要あるんですけれども、ただアップデートしていくところは非常に重要なと思いますので、今後計画に沿った取組を進めていく中で適宜状況を把握し、社会状況の変化も踏まえながら、計画期間内においても必要に応じて見直しを検討してまいりたいと考えております。

○委員（河南忠和） 非常にダウンサイジングされたんですね。いや私、素案というか概略を出されるんかと思ったんですけど、これがそもそも総合管理計画っていうやつだったら、これ8ページですよね。前は97ページのものが総合計画とあったと思うんですけども。言いたいことは、データが古くなっていきますんで、それはアップデートするほうがいいと思いますけども、もう少しこれ肉づけできないもんなんでしょうかね。これ今からもうパブリックコメントをかけちゃうわけですから。もうこれが最終的なもんだということで御提示されると思うんですけども、あまりにもちょっと骨だけになっているような気もするんですけども。ちょっとその辺の背景、こんだけページを減らした背景、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○正木行財政局長 ちょっとそこのボリュームのところは結構中でも議論されまして、悩ましいところではあったんですけども、一方で随時事情の変化があればアップデートしていくとはいえ、やっぱりアップデートするためには議論してパブリックコメントをかけてとか一定程度時間がかかるので、できるだけこの計画の中では普遍的な原理を書くようにして、そしてまた、公共施設も本当にいろんな施設類型があって、市営住宅なのか道路なのかとかでまた全然話が変わってき得る部分だと思うので、全体的なところでかなり細かく決めてしまうと、かえって小さな各パートでの議論を妨げるというところもあり得るので、そのバランスがちょっと難しいかなと思いながら中で議論をしておったというところで、今はこのような案になっているというところでございます。

○委員（河南忠和） 各局がそれぞれ計画を持っていると思うんで、どうしてもそれを重要視するということからこれになったのかなと思いますけども、そういう趣旨だったら理解をいたしました。しかし、あまりにも少なくなったんでちょっとびっくりいたしました。

以上でございます。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

○委員（森本 真） 第2期の素案が出されて、パブリックコメントをかけるということで、河南委員も驚いてましたけども、1期目の約100ページある、長寿命化させようとかですね、いろいろ計画があった部分の総括的なことは全く示されてないんですけども、この10年間でどうなったかと。それに合わせて第2期ではこうするんだっていうのが私は素案かなというふうに思っているわけですけど、そういう点は市民に明らかにされないというか。これまでの実績というか、成果というか、そういうのは示さないまま2期の計画の素案になるということなんですかね。

○安居行財政局副局長 まず、今森本委員のほうから御質問いただきました計画の実績でございますけれども、まず、日常管理におきましては、例えばLED照明の導入であるとかESCO事業の導入によります運営コストの減、それから、保全整備につきましては、できるだけ施設の耐用年数を伸ばしていくような長寿命化の予算などを講じながらこれまで計画を推進してきたところでございます。

また、庁舎の一般施設につきましては、床面積の目標というのを定めてございまして、平成23年度に定めました計画から30年間で10%程度削減をするということで、その目標に対しまして令

和6年度までの14年間で4%の削減というふうになっているところでございます。

当然ながら今実績で申し上げたことというのは、また引き続きやっていくということでございますけれども、そういったことに加えまして、今回新たな観点としまして、例えば脱炭素化の取組であるとか、あるいは施設ダウンサイジングであるとか複合化とかですね、そういったことの新しい要素なども取り入れながら、今回計画の提案をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○委員（森本 真） それはそんなに——どこにも書いてないようなことなんんですけど、それで、素案を市民意見かけて、来年の2月に総務財政委員会に管理計画案が出るんですけど、案と素案の違いはどこにあるんですか。

○安居行財政局副局長 あくまで今回の素案につきましては、これを基にパブリックコメントをさせていただくということでございます。その中でいただいた御意見等を踏まえまして最終的な案をまた総務財政委員会のほうで報告をさせていただきまして、最終の計画を確定させていただきたいというふうに思ってございます。

○委員（森本 真） それで、本当にばくつとした案でいいのかって。今言うたら公共施設の中で、例えば上下水道の老朽化の問題でね、各地でどんどんいろんな事故が起こっている問題とか、例えば、市営住宅のマネジメント計画という縮小するものがありながら、大きな空き家を——空き家って言うかな——空き住宅を抱えている問題とか、そういう何か具体的に長寿命化だとか、経費もあるんでしょうけど、安全・安心の確保に重点して取り組むことを何か書いていただきたいなというふうに思ったりもするんですけど、そういう中身はあまり示されてないと思うんですけど、どうでしょう。

○安居行財政局副局長 今先生のほうから御指摘がありました市営住宅の関係とか、それから下水道の耐震化とか管の老朽化の問題というのは、またそれぞれの各企業会計であるとか市営住宅は建築住宅局におきまして、具体的な計画の中で定めていくべきものというふうに認識をしてございます。

ただ、先生のほうから御紹介ありました下水道の関係は、我々としましても非常に大きな課題だというふうに認識してございまして、資料の51ページになりますけれども、第4章で実施方針というのを定めてございまして、この中でも耐震化とか災害対策ということで、そういった国土強靭化に資するインフラ施設の改修といったことも記載させていただいておりまして、しっかりと取り組んでいくべき必要があるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（森本 真） 分かりました。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） ではこの際、行財政局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（平野章三） 今市民の人によく言われるのは、お米券いつくれんねんという話が何人から聞くんですが、今国のほうで可決せないかんし、それから、可決しても各都市に任せるというような形になる。交付金というのは非常に使い勝手がよくてありがたい話なんですが、一応はお米券をという。しかし各都市全部考え方方が違うようで、これ今どんなものにというのはちょっと聞いても難しいんですが、どういう形で府内では方針を決めるのか。我々議会は、ぽんと出て、

この補正でこの交付金はこういう形で使いますよって議決するだけなんですが、府内どんな形で議論するのか。いやもう一言で、市長が決めるんやったら、もうそれはそれでいいんですけど、これやっぱり市民の非常に関心のある内容なんやけど、もし下りてきた場合は、決め方としては、府内、財務が決めていくのか、どんな議論をされているのか。ちょっと裏の状況だけお聞かせをいただきたい。

○**安居行財政局副局長** 今先生のほうからは国の総合経済対策に伴います重点支援地方交付金のお話を頂戴いたしました。これにつきましては、先々週の金曜日の11月21日に閣議決定がなされておりまして、先週の金曜日、11月28日になりますけれども、そちらの中で補正予算の案が閣議決定をされたということでございます。恐らく12月中旬ぐらいまで国会での議論が続くのではないかかなというふうに思ってございまして、その可決後、恐らく交付金の内示額などが示されるというふうに思っているところでございます。今のところ私どもも情報収集に努めているところでございますけれども、国の予算の規模が2兆円ということになってございます。昨年度も経済対策が行われましたけれども、そのときが、地方が弾力的に使える部分が6,000億円ということございましたので、3倍以上の規模になっておりますので、かなりの交付金の内示というのはあるんじゃないかなというふうに思ってございます。

国の方から推奨事業のメニューというのが決められてございまして、先生からお米券の御紹介をいただきましたけれども、食料品の物価高騰に対する特別加算という項目の中の1つの例示としてお米券というものが決められているわけでございます。それ以外にも様々、低所得者の支援であるとか、あるいは高齢世帯への支援、それから子育て世帯への支援など、また、事業所の支援もですね、かなり賃上げの環境整備などの例示もされてございまして、こういった国から示されています推奨メニューというものが一定ありますので、こういったことも踏まえながら各部局にはしっかりとこういう内容が示されてますので、それに基づいてボトムアップでも上げていただくということが大事だと思ってますし、我々としてもやはり、特に学校給食の負担軽減につきましては引き続き実施していくことのほうが望ましいんではないかというような考えも持ってございまして、いずれにしましても市を挙げてしっかり重点支援地方交付金の活用については考えていきたいというふうに思ってございます。

以上でございます。

○**委員（平野章三）** 国のある程度の方針はあっても、全く市独自で考へても問題はないんですね、この交付金は。ちょっとその辺だけ。

○**安居行財政局副局長** 基本的には物価高騰の対策として下りてくる交付金でございますので、その範疇でということになるかと思いますけれども、具体的に国の方から例示が示されているもの以外でも効果のある事業というものはこの交付金を活用して実施ができるものというふうに認識をしてございます。

○**委員長（吉田健吾）** 他に御質疑はございませんでしょうか。

○**委員（吉田謙治）** 今の平野先生の御質問にも関連するんですけれど、例年のことなんですが、お国の方でいろんな制度の改変があって、地方の財政に時折——時折といいますか、よく影響を与えるということで、その1つとして今ちょっと出ました学校の給食費、国が負担をして無償化をすると、こういうお話が今議論されてるようですけれども、先般、政令市としては、やるんであれば全額ね。要は食材費が今御父兄の、保護者の方々の負担になっているのですけれども、給食等々の設備費とか人件費とかは公費で持つてると。その食材費がどうなるかと、こ

ういうことが議論になってて、政令市の市長会としては全額持ってくださいということを御要望してらっしゃるようなんだけれども、先ほどの物価高対策と併せて給食費の補助をしてましたよね。その辺の整合性だとか、これ具体的の予算の議会にならないとなかなか御答弁いただけないかなと思うんですけど、現況今どんなことが市として国との関係の中で、あるいは政令指定都市の市長会の御議論の中でどんな感じになってるのかって、ちょっとお伺いできればありがたいなと思うんですが。

○安居行財政局副局長 まず、本市につきましては、中学校につきましては半額助成をさせていただいているということ、それから小学校と中学校、これはいずれもですけども、今の保護者負担から増やさないということを前提に、それを上回る食材費につきましては公費の負担ということで、これは重点支援地方交付金を活用して実施をさせていただいてまして、令和7年度で言いますと、当初予算で大体18億円ぐらいの所要額が発生してございます。

その一方、国におきましては、今、小学校でございますけれども、令和8年度から無償化をしていくというような動きがございます。ただこれは、我々としましては、当然ながら国の制度として実施をしますので、全額国において負担をしてくれということを申し上げているわけですけれども、これはちょっと新聞報道のベースになりますが、少し国のはうの予算の確保がどこまできちんとケアされるのかどうか。報道ベースでは令和5年度の決算ベースの規模感でしか保護者負担の軽減が確保できないのではないかというような報道も見てとりまして、そういうことからしますと不足分が発生した場合には、こういった今回のですね、幾ら来るか分かりませんけれども、重点支援地方交付金のはうも活用しながら対応をしていく必要があるんではないかというふうに思ってございますけれども、いずれにしましても国のはうから実際に無償化に係る財源として幾らかかるのかということが示されている状況ではございませんし、また、この交付金についてもまだ何も内示はされてませんので、そういった情報をよく情報収集をしながら、今後の当初予算、あるいは2月補正予算もあるかも分かりませんけれども、そういった中で議論をしていきたいと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） 他に御質疑がなければ、行財政局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様におかれましては、行財政局が退出するまでしばらくお待ち願います。

（午後0時19分休憩）

（午後0時20分再開）

○委員長（吉田健吾） それでは、これより意見決定を行います。

なお、第78号議案について、教育委員会関係分は、本日開催されております教育こども委員会において質疑が行われ、一部に反対の意見もありましたが、原案を承認することに支障がない旨の多数の意見が参っておりますので御報告申し上げておきます。

それでは、予算第23号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、本委員会所管分についてはいかがいたしましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（吉田健吾） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第72号議案指定管理者の指定の件（デザイン・クリエイティブセンター神戸）について  
は、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（吉田健吾） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第73号議案指定管理者の指定の件（神戸市立海外移住と文化の交流センター）について  
は、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（吉田健吾） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第74号議案指定管理者の指定の件（神戸市立篠原地域交流センターほか）についてはい  
かがいたしましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（吉田健吾） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第75号議案指定管理者の指定の件（神戸市立ふたば学舎）については、いかがいたしま  
しょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（吉田健吾） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第76号議案指定管理者の指定の件（神戸市立御影公会堂）については、いかがいたしま  
しょうか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○委員長（吉田健吾） 原案を承認するという意見と原案を承認しないという意見がありますので、  
これよりお諮りいたします。

原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（吉田健吾） 挙手多数でありますので、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第77号議案当せん金付証票発売の件については、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（吉田健吾） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第78号議案神戸市職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の件については、  
いかがいたしましょうか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○委員長（吉田健吾） それでは、原案を承認するという意見と原案を承認しないという意見があ  
りますので、これよりお諮りいたします。

原案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（吉田健吾） 挙手多数でありますので、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、地域協働局の報告事項について、第86号議案指定管理者指定の件（神戸市立本山児童館  
ほか）のうち本委員会関係分について、御意見はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（吉田健吾） それでは、原案を承認することに支障のない旨、教育こども委員会に申し伝えることといたします。

以上で意見決定は終了いたしました。

○委員長（吉田健吾） 本日御協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。ありがとうございました。

（午後0時23分閉会）